

令和2年4月17日

雲 仙 市

担当課	建設部 建築課
担当者	主事補 吉川 真央
電 話	0957-38-3111
F A X	0957-38-6592

雲仙市と住宅金融支援機構との 子育て支援に係る相互協力に関する協定の締結について

市では、昨年度に引き続き、県の補助制度を活用した子育て応援住宅支援事業に取り組みますが、この度、全期間固定金利住宅ローン「フラット35（子育て支援型）」を借りられる補助金申請者が一定期間金利の優遇を受けられるよう、独立行政法人住宅金融支援機構と協定締結いたしましたのでお知らせします。

〔締結日〕 令和2年4月1日（水）

〔対象者〕 雲仙市子育て応援住宅支援事業を活用する方

〔補助内容〕 別添チラシのとおり

〔補助申請受付開始日〕 令和2年5月1日（金）

〔関係情報及び問い合わせ先〕

（雲仙市）

・雲仙市子育て応援住宅支援事業

（問い合わせ先） 雲仙市建設部建築課 0957-38-3111

（独立行政法人住宅金融支援機構）

・【フラット35】子育て支援型

（問い合わせ先） 独立行政法人住宅金融支援機構

九州支店地域営業グループ 092-233-1507

令和2 年度長崎県子育て応援住宅支援事業

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに3世代（親、子、孫など）で同居・近居するための中古住宅の取得や住宅の改修を支援します！

事業の目的

安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備を支援することで、出生率の向上や子育て環境の充実を図ります。



多子世帯



3世代同居・近居

対象者

多子世帯



- ①同居する18歳未満の子が3人以上(妊娠中を含む)の世帯
- ②同居する18歳未満の子が2人で更なる妊娠・出産を希望する夫婦

3世代



子育て世帯

小学生以下の子どもがいる子育て中の世帯

新たに同居又は近居



親等の世帯



子育て世帯を支援する世帯
(子育て世帯の父母、おじおば、祖父母など)

補助メニュー・補助額

対象者	メニュー (補助金交付決定後に行う以下の内容が対象)	補助額
多子世帯	①中古住宅を取得 ②取得時のリフォーム工事※3	補助額 補助率1／5(上限40万円※5) ※対象経費の合計に対して
3世代同居※1近居※2	①中古住宅を取得 ②リフォーム工事※3	

※1 令和2年3月31日以前に同居・近居している場合は、補助の対象になりません。

※2 近居の範囲は、地域の実情に合わせ各市町が定めます。(例.同一小学校区内に3世代が近居するなど)

※3 リフォーム工事については、県内に本社を有する法人又は県内に住所を有する個人が施工するものに限りします。

また、工事内容については性能向上に資するもの※4が対象です。

※4 対象となる工事は、①間取りの変更等②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設③バリアフリー改修
④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修⑤浄化槽の設置・入れ替えです。

※5 申請者が「子育て応援団体※6」に所属している場合は、補助額の上限が44万円となる場合があります。

※6 県が認証する「Nびか企業」及び、県が実施をする「結婚・子育て応援宣言」をした団体をいいます。

【申し込み先】 補助を受けようとする住宅が存する市町担当課(裏面参照)

【このチラシに関するお問合せ先】 長崎県土木部住宅課 TEL:095-894-3104

住まいの玉手箱

補助金申請窓口一覧（実施市町）

市町名	受付中		事業名	窓口	電話番号
	多子世帯	3世代			
長崎市	○	○	長崎市子育て住まいづくり支援事業補助金	住宅課	095-829-1189
佐世保市	○	○	佐世保市3世代同居・近居促進事業	都市政策課	0956-25-9626
島原市	—	○	島原市3世代ファミリー応援事業	政策企画課	0957-62-8012
諫早市	—	○	諫早市3世代同居・近居促進事業	建築住宅課	0957-22-1500
大村市	—	○	大村市安全・安心住まいづくり支援事業	建築課	0957-53-4111
平戸市	—	—	—	—	—
松浦市	○	○	松浦市3世代同居・近居促進事業	都市計画課	0956-72-1111
対馬市	○	○	対馬市3世代同居・近居促進事業	こども未来課	0920-58-2294
壱岐市	○	○	壱岐市3世代同居・近居促進事業	建設課	0920-42-1111
五島市	—	○	五島市3世代同居・近居促進事業	社会福祉課	0959-72-6117
西海市	○	○	西海市3世代同居・近居促進事業	住宅建築課	0959-37-0021
雲仙市	○	○	雲仙市子育て応援住宅支援事業	建築課	0957-38-3111
南島原市	○	○	南島原市3世代同居・近居促進事業	都市計画課	0957-73-6677
長与町	○	○	長与町子育て応援住宅支援事業	土木管理課	095-883-1111
時津町	○	○	時津町子育て応援住宅支援事業	都市整備課	095-882-4807
東彼杵町	○	○	東彼杵町子育て応援住宅支援事業	町民課	0957-46-1155
川棚町	○	○	川棚町子育て応援住宅支援事業	住民福祉課	0956-82-3130
波佐見町	—	○	波佐見町3世代同居・近居促進事業	建設課	0956-85-2111
小値賀町	○	○	小値賀町3世代同居・近居促進事業	建設課	0959-56-3111
佐々町	—	○	佐々町3世代同居・近居促進事業	建設課	0956-62-2101
新上五島町	○	○	新上五島町子育て応援住宅支援事業	建設課	0959-53-1111

凡例 事業実施：○ 未実施：—

補助金とセットでお得！住宅関係制度のご紹介です。ご活用ください！！

フラット35

住宅金融支援機構の全期間固定金利住宅ローン『フラット35』を借りられる方は、補助金とセットで一定期間金利の優遇を受けられます。（※金利の優遇を受けられるのは、住宅金融支援機構と協定を結んでいる下記市町に限ります。）

【金利優遇を受けられる市町】佐世保市、諫早市、雲仙市、東彼杵町（令和2年4月1日現在）

金利引き下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅
【フラット35】子育て支援型	当初5年間	【フラット35】の借入金利から年▲0.25%

すまい給付金

消費税率引上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設した制度です。

収入額の目安が775万円以下の方を対象に最大50万円を給付するものです。

(参考)収入額目安	給付額
450万円以下	50万円
450万円超525万円以下	40万円
525万円超600万円以下	30万円
600万円超675万円以下	20万円
675万円超775万円以下	10万円